

．基本的な検討の進め方

1．実施体制

本調査研究の推進に向け、学識経験者、関係行政機関の職員、事務局長からなる検討チームを組成し、検討を実施した（詳細は、「 検討チーム」を参照）

2．実施内容

1）障害者を捉える設問に関する調査

国際的に障害者を捉える設問として、国連障害者権利委員会がその利用について勧告を行っており、国連統計委員会においても用いられることについて留意する、とされたワシントングループの設問、欧州統計局が提示する個別の統計調査のガイドラインにおいて用いられている最小欧州健康モジュール（Minimum European Health Module, 以下 MEHM）（以下、欧州統計局の設問）、WHO が開発した設問である世界保健機関・障害評価面接基準（The World Health Organization Disability Assessment Schedule 2.0, 以下 WHODAS2.0）を取り上げた。本調査研究では、これらの設問について、我が国の個人を対象としたインターネット調査、紙面調査、グループインタビューを実施し、集計結果の妥当性の評価、適切に回答できるのかの評価を行った。

2）障害者統計の国際的な動向の把握

国連統計部、国連統計委員会、欧州委員会の動向について、障害者統計に関する検討・議論の動向を把握した。

また、主要先進国（フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ）において、障害者を捉える設問が導入されている主な統計調査について調査を行った。